

令和8年度「秋の交通安全県民運動」期間中における交通安全啓発活動の実施について

令和8年9月21日（月）から9月30日（水）まで令和8年度「秋の交通安全県民運動」が県内一斉に実施されます。

山形県庄内地方交通安全対策協議会※¹では、期間中、以下の取組みを実施しますので、周知及び当日の取材についてよろしくお願いいたします。

※1 管内の国、県、市町、警察署、交通安全関係団体等 52 団体が構成し、庄内地方の交通安全対策の推進を図る団体（会長：庄内総合支庁長、事務局：庄内総合支庁総務課）

1 令和8年度「秋の交通安全県民運動」出発式

- (1) 日 時 令和8年9月18日（金）午後3時15分～午後4時45分
- (2) 場 所 酒田市公益研修センター 公益ホール（酒田市飯森山3丁目5-1）
- (3) 参加者 山形県庄内地方交通安全対策協議会構成機関等 約300名
- (4) 主な内容
 - ① オープニング （山形県警察音楽隊による演奏）
 - ② あいさつ （山形県庄内地方交通安全対策協議会長ほか）
 - ③ アトラクション
（一輪車クラブ「酒田ユニサイクルケセラ」によるパフォーマンス）
 - ④ 広報キャラバン隊出発



R4 秋の交通安全県民運動出発式の状況（三川町子育て交流施設「テオトル」）

2 「交通事故死ゼロを目指す日※²（9月30日（水））」合同啓発活動

- (1) 日 時 9月30日（水）午前10時～午前11時
- (2) 内 容 各警察署管内において、地域の交通安全関係団体が、一斉に街頭啓発活動（のぼり旗やプラカードを掲げての立哨、チラシや啓発物品の配布）を実施します。
（詳細は後日お知らせします。）

※2 中央交通安全対策会議交通対策本部がH20から国民運動として設けているもの。

3 街頭啓発活動

- (1) 日 時 秋の交通安全県民運動期間
- (2) 内 容 庄内管内のスーパーマーケット等において、庄内総合支庁、管内市町及び管内警察署の職員が、のぼり旗を掲げての立哨、チラシや啓発物品の配布を実施します。
（詳細は後日お知らせします。）